

京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT) チーム員の登録について

【登録要件】

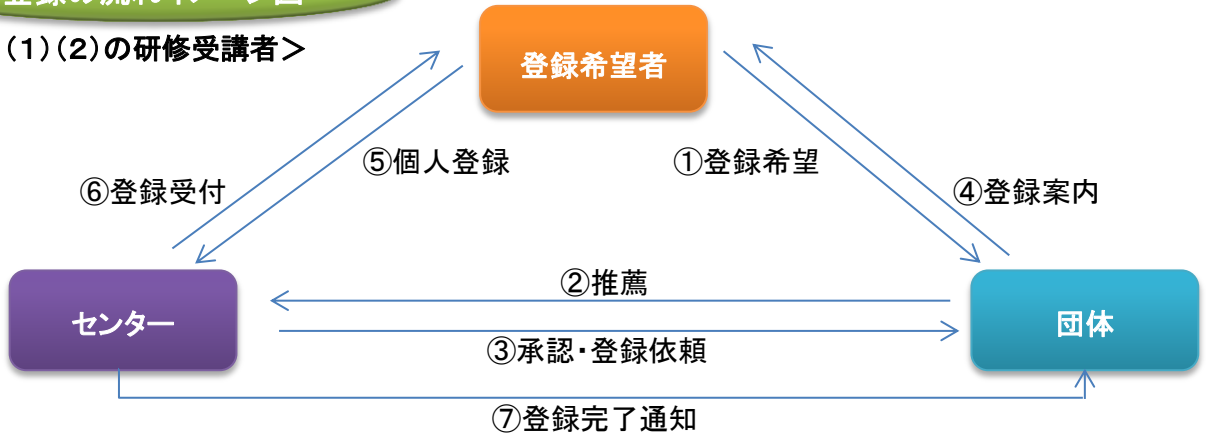
- (1) チーム員養成研修を受講した者
- (2) 福祉避難サポートリーダー養成研修を受講した者
- (3) その他、災害時に福祉的な支援を目的とした顕著な実績がある等、センターが適当と認めた者

※(1)及び(2)については、団体からの推薦を必要とする。

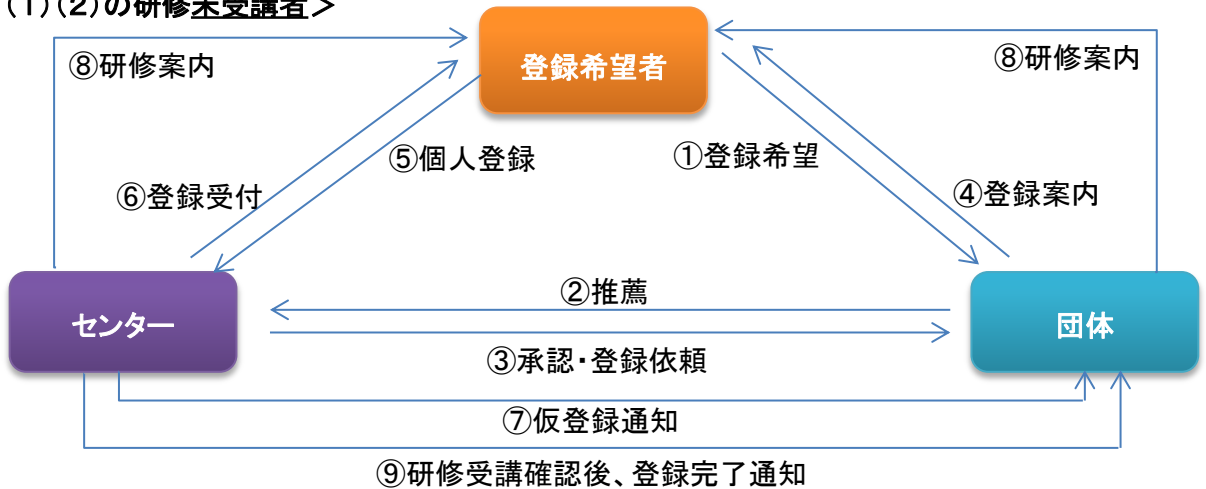
なお、登録希望者のうち、(1)(2)を未受講の者については仮登録とし、(1)又は(2)を受講後、本登録とする。

登録の流れイメージ図

<(1)(2)の研修受講者>

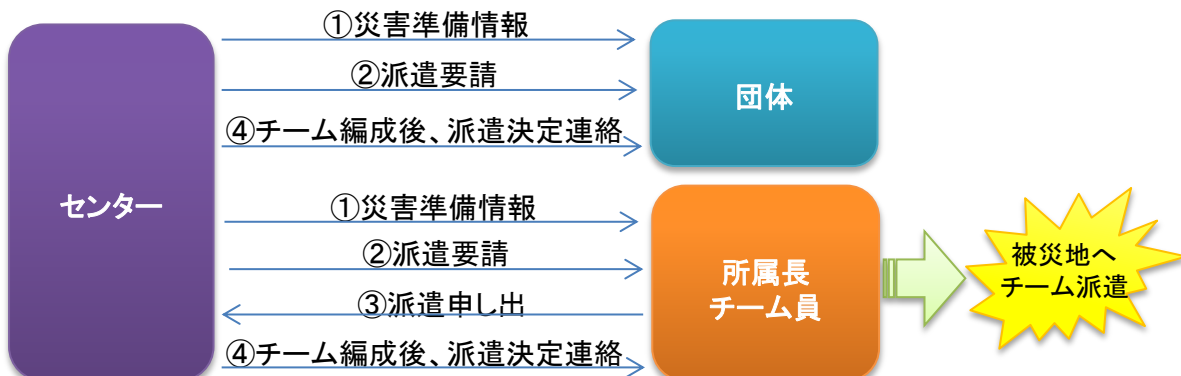


<(1)(2)の研修未受講者>



登録後の流れイメージ図

<発災時>



※出動がない場合は、①で終了し、継続して情報提供を行う